|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | 英語 |
| 36 | 生活資金の支援体制について | のについて |
| 被災者の生活資金を支援する公的な制度があります。○災害弔慰金　　災害で死亡した人の遺族に支給されます。○災害障害見舞金　　災害で重度の障害を負った人に支給されます。○災害援護資金貸付　　災害で世帯主が負傷した場合や、住居や家財に被害を受けた人に貸し付けられます。○被災者生活再建支援金　　災害で住宅が全壊・半壊した場合に被害の程度などに応じて支給されます。詳しくは、被災した時に住んでいた自治体の窓口にお問い合わせください。 | ・のためにとてもっているは、、、、、からおをけったりりたりできますした＜・でとてもっている＞は、、、、、からおをけったりりたりできます。○＜・など＞でがんでしまったがけることができます。○＜・など＞できなけがをして、らなくなってしまったがけることができます。○でがれてしまったがけることができます。どのぐらいれたかでいくらけることができるか、います。○で＊がけがをしたときりることができます。やちがれたもりることができます。＊…のためのおをいっしょにっているの・のしいことは、したときにんでいた、、などのにきいてください。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 見出し／本文 | 英語 |
| 36 | 生活資金の支援体制について | 生活資金（せいかつしきん）の支援制度（しえんせいど）について |
| 被災者の生活資金を支援する公的な制度があります。○災害弔慰金　　災害で死亡した人の遺族に支給されます。○災害障害見舞金　　災害で重度の障害を負った人に支給されます。○災害援護資金貸付　　災害で世帯主が負傷した場合や、住居や家財に被害を受けた人に貸し付けられます。○被災者生活再建支援金　　災害で住宅が全壊・半壊した場合に被害の程度などに応じて支給されます。詳しくは、被災した時に住んでいた自治体の窓口にお問い合わせください。 | 地震(じしん)・津波(つなみ)のためにとても困(こま)っている人(ひと)は、国(くに)、県(けん)、市(し)、町(まち)、村(むら)からお金(かね)を受(う)け取(と)ったり借(か)りたりできます被災(ひさい)した人（ひと）＜地震(じしん)・津波(つなみ)でとても困(こま)っている人(ひと)＞は、国(くに)、県(けん)、市(し)、町(まち)、村(むら)からお金(かね)を受(う)け取(と)ったり借(か)りたりできます。○災害弔慰金(さいがいちょういきん)災害(さいがい)＜地震(じしん)・津波(つなみ)など＞で家族(かぞく)が死(し)んでしまった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができます。○災害障害見舞金(さいがいしょうがいみまいきん)災害(さいがい)＜地震(じしん)・津波(つなみ)など＞で大(おお)きなけがをして、治(なお)らなくなってしまった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができます。○被災者生活再建支援金（ひさいしゃせいかつさいけんしえんきん）災害(さいがい)で家(いえ)が壊(こわ)れてしまった人(ひと)が受(う)け取(と)ることができます。どのぐらい壊(こわ)れたかでいくら受(う)け取(と)ることができるか、違(ちが)います。○災害援護資金貸付(さいがいえんごしきんかしつけ)災害(さいがい)で世帯主(せたいぬし)＊がけがをしたとき借(か)りることができます。家(いえ)や持(も)ち物(もの)が壊(こわ)れた人(ひと)も借(か)りることができます。＊世帯主(せたいぬし)…生活(せいかつ)のためのお金(かね)をいっしょに使(つか)っている家族(かぞく)の代表(だいひょう)・家族(かぞく)のリーダー(りーだー)詳(くわ)しいことは、被災(ひさい)したときに住(す)んでいた市(し)、町(まち)、村(むら)などの役所(やくしょ)にきいてください。 |